

会議録

会議名	嵐山町総合戦略策定委員会(第3回)					
開催日時	平成27年8月27日(木)			開 会	13時30分	
				閉 会	16時15分	
開催場所	嵐山町役場 町民ホール					
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)会議録の署名人の任命について (2)嵐山町住民意識調査報告書について (3)第5次総合振興計画の検証について (4)「嵐山町人口ビジョン」(案)[第1部 第1章から第3章まで]の確定について (5)「嵐山町人口ビジョン」(案)[第1部 第4章から第5章]及び嵐山町総合戦略(素案)の検討について (6)その他 4 閉会					
公開・非公開の別	公開			傍聴者数	0名	
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	内田 方巳	出	委 員	清水 正幸 代理：小川 良三	出
	副会長	新井 茂	出	委 員	佐藤 浩二 代理：宮下 洋介	出
	委 員	根岸 福壽	出	委 員	鹿倉 貞二	出
	委 員	小林 莊治	欠	委 員	荒井 忠正	出
	委 員	根岸 美津子	出	委 員	内田 裕一	出
	委 員	鈴木 浩	欠	委 員	青木 裕子	欠
	委 員	内田 奈芳美	欠	委 員	宮本 紀子	出
	委 員	山田 朋美	出	委 員	伊藤 浩次	出
事務局	担当課長 青木					
	担当副課長 伊藤					
	担当主査 松浦					
	(株)パブリシティセンター 木谷					

次 第	顛末
1 開会	青木課長
2 あいさつ	<p>(内田会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回で3回目になりました。今回は、皆さんの大変活発なご意見をいただきありがとうございました。今回はいよいよ総合戦略の案が出てまいりました。内容が多いため、検討に時間が必要かもしれませんが、皆さんのご協力を得ながらしっかり審議し、新しい計画を策定していきたいと考えておりますので、ご協力の方を宜しくお願い致します。
3 議題	<p>(1) 会議録の署名人の任命について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、今回は山田朋美委員と山田滋之委員を議事録署名人とすることとなった。 <p>(2) 嵐山町住民意識調査報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明を行った。 ・会長より質疑を求める。 <p>(伊藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地区3区別の北部地区、南部地区、中央地区の具体的な地区はどちらになりますか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7ページをご覧ください。居住地区区分番号の内、(1)から(5)が中央地区、(13)から(19)が北部地区、(6)から(12)が南部地区となっています。 <p>(内田会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見はございますか。ご意見が無ければ次に進みたいと思います。 <p>(3)第5次総合振興計画の検証について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明を行った。 ・会長より質疑を求める。 <p>(宮本委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画に行政と町民の協働でこれからの地域をつくっていくという事を初めて盛り込んだと思います。ちょっと先の審議になってしまいましたが、総合戦略(案)の83ページの地域活性化事業の実施機関に嵐山町や商工会や観光協会などが記述されていますが、

町民についてはふれられていません。実施機関に一般町民を加えてはどうか。

- ・これからも住みたいという人の割合が高いというのは、住民の年齢が高くなっている事と合せて考える必要があります。大多数を占める元気な高齢者の生きがいつくりにも焦点を当てていただきたいと思います。
- ・生きいきとした輝いているまちにするには、地域おこしに携わるなどボランティア活動に焦点をあててもらえるといいと思います。参加者も参加することで生きがい生まれます。
- ・新しい住民を迎え入れて住民の流出を防ぐには、転出した方や退職した方が戻ってくるような魅力ある町を作る必要があります。人と人が交流し、集いながら、嵐山町の魅力を創生していく様な文化的な事業を行うことが町の推進力になると思います。実際事業を行う際に人材育成や交流事業、文化、スポーツを行う必要があると思います。

(事務局)

- ・宮本委員より実施機関と「町民」についてご意見をいただきましたが、内田委員から頂いたご意見の中にも誰が担い手かという事で、同様に実施機関に「町民」を入れたらどうかというご意見をいただいていますので、再度検討したいと思います。文化やスポーツが事業の推進力になるというご意見はその通りだと思いますので、ご意見を参考に考えていきたいと思います。

(内田会長)

- ・他にご意見はございますか。総合戦略については後程細かい説明がございましたのでその時点でご意見をお願いします。説明について他にご質問が無ければ次に進みたいと思います。
- ・続いて嵐山町人口ビジョン(案)の説明に移りますが、分量が多く、説明にも時間がかかりますので、まず第1章から第3章まで説明していただき、質問をいただいてから、その後に第4章以降について説明を行うこととしたいと思います。

(4)「嵐山町人口ビジョン」(案)〔第1部 第1章から第3章まで〕の確定について

(5)「嵐山町人口ビジョン」(案)〔第1部 第4章から第5章〕及び嵐山町総合戦略(素案)の検討について

- ・事務局より説明を行った。(「嵐山町人口ビジョン」(案))

《10 分間休憩》

- ・引き続き事務局より説明を行った。(嵐山町総合戦略(素案))
- ・会長より質疑を求める。

(山田朋委員)

- ・84 ページの耕作放棄地について、所有者が高齢化して近所に貸し出しをしている畑があるが、借りる人もいなく、草がひどい状態になっているところがたくさんあります。
- ・私は畑を借りて農業をやっているが、自分で育てた野菜を食べたり、土をいじっていると幸せな気持ちになります。付近にはウォーキングしている人や、志賀2区の方などは健康な高齢者が沢山いて、その人たちが健康のために少しでも空いた時間を活用し、土いじりにつなげていければありがたいと思います。
- ・持ち主が高齢のため耕作できないので、土地の貸し出をされていますが、無料でも借り手がいないのが現状だそうです。空いた土地を貸し出すよい方法があれば、地主と借り手の橋渡しをしていただければと思います。

(内田会長)

- ・他にご意見はございますか。

(田中委員)

- ・67 ページの、むさし嵐丸について、役場と商工会に2体ありますが、中に入る人によって動き等が異なります。戸惑っている小さい子供もいるので、動き等を統一した方がより親しまれるのではないのでしょうか。
- ・77 ページ、学校給食について、地場産業のものを使うだけでなく、嵐山町でしか食べられないオリジナリティのある給食は考え出せないのでしょうか。子ども達を含めたプロジェクトチームを作り一緒にメニューを考えだせないのでしょうか。
- ・制服のブランド化も子ども達の意見を取り入れてはどうでしょうか。

(内田会長)

- ・ありがとうございました。他にご意見はございますか。

(宮本委員)

- ・2.人の流れをつくる(1)「嵐山町(らんざんまち)」の知名度向上を図る、という所ですが、国立女性教育会館の民間利用がしやすくなり、泊まりがけで地域を散策する方が結構います。国立女性教育会館に宿泊してバーベキュー場を利用する方も多いため、もっと

PRして、国立女性教育会館を地域資源として活用してほしいです。

- ・観光客に案内をする人がいると全然ちがうので、そういうものもやってもらえないでしょうか。
- ・農地の貸し出しについても、他の町ではもっと引き込もうとしています。関心はあっても農作業のやり方がわからない方もいらっしゃるのでは農園サポーターの様な手助けを付けたらどうでしょうか。

(事務局)

- ・61 ページのらんざん活性化チームが活用できると考えています。人をつなぎ合わせて企画をして動いてくれる人がいないと活性化が図れません。関係各所からアドバイスをうけて自ら考えたものを形にできる人が必要なので、施策の最初にらんざん活性化チームをあげさせて頂きました。

(宮本委員)

- ・考えを形に出来る人がいれば、次に繋げることができると思います。

(内田会長)

- ・役目柄いろいろな部門に顔を出していますが、嵐山町は横の繋がりが少なく感じます。バーベキューをしに来た観光客が嵐山町で買い物をしたり、商工会で何かイベントをしたりするような事があれば、嵐山町に住んでみようと思うかもしれませんが、バーベキューをしたただけで帰ってしまいます。
- ・ウォーキングをしている人についても、自分の歩いている場所の草を刈らず、ゴミや犬の糞などそのままにしている人が多いです。環境を守るという意識が足りない部分が沢山あります。
- ・貸農園でも自分の借りた農地だけ手入れをして、道の整備や隣の畑の草取りをする方はいません。ボランティアだけに頼るのでなく、町全体で積極的な指導をしたり、皆の意識を改革したりして少しずつ参加してもらおうようにしていく必要があります。

(根岸福委員)

- ・町の南部には名所がいくつもあります。ハイキングコースを作ってお客を呼べればと思います。
- ・観光ボランティアが6名いるので活用してもらいたいと思います。

(荒井委員)

- ・このプランを町民に理解してもらうことが重要です。発展していくためには、今までの生活そのままがいいというのではなく、自分を変えていくという考え方を各自が持つこと、自己改革が必要だと思います。各地区の区長からこの計画を伝えてもらい、計画を各町民が受け入れて自己改革していけば人口減少を克服できると思います。

(内田会長)

- ・そういう意味では区長の責任は重いと思います。

(伊藤委員)

- ・休耕田にひまわりやコスモスを植えて観光客を誘致する案はどうでしょうか。私は観光協会のホームページを担当しているのですが、冬にはホームページのアクセス数が落ち込みますので冬に呼び込めないかと考えています。
- ・来たい街と住みたい街は違います。私は北海道への定住を考えています。函館と札幌で迷いましたが、札幌にしようと考えています。その理由としては、函館は観光地ですが大型商店もなくなり、坂も多く住みづらいので、やはり利便性が高い札幌にしたいと思いました。観光名所としての魅力がある街は、観光地として訪れるにはよい街でも住むには不便です。「住む」という観点では商業施設などが充実している方が魅力を感じます。
- ・内田委員のレジュメを拝見しましたが、空き家の活用に非常に共感しました。空き家対策や子育て支援の環境も整えられます。SOHOへの補助金制度や空ホテルを利用した芸術家の呼び込みプロジェクトを行っている自治体もあります。自宅で働く時代がこれから来ます。嵐山町で在宅勤務をする方への補助金によるテコ入れも方法の一つだと思います。私もIT関係の仕事をしており、こちらの自然を満喫しながら自宅から東京に通っています。若い方に住みたいと思わせるまちの魅力が必要です。
- ・嵐山小川インターの周辺には何もありません。若い人が訪れても自然に恵まれているという印象しか与えません。住みたいと思わせるために動線を引く必要があります。駅前の活用に加えて嵐山町小川インター周辺の開発が必要です。

(宮本委員)

- ・小川インター周辺の自然環境の景観は整備されておきませんので、きれいなイメージがありません。

(伊藤委員)

- ・道の駅を作った方がよいと思います。秩父では観光協会の事務所は駅前ではなく道の駅のそば、道路に面した場所にあります。車で来る方は多いと思うので、道の駅に観光協会の事務所を加えた施設を作ってはいかがでしょうか。

(鹿倉委員)

- ・毛呂山町は消滅可能性都市に含まれていません。それが直接関係ないかもしれませんが、FTTP（光ファイバーによる家庭向けのデ

ータ通信サービス)を導入し、最先端の技術を町ぐるみで活用しています。

- ・計画ではWi-Fi設備を5年間で4カ所とありますが、4カ所では少なすぎます。IT技術を導入することで、様々な問題を解決することが出来ると思います。
- ・入間市にはコミュニティーFM局があります。だれでも無料で聞けます。私も、東松山市にコミュニティーFMを提案しましたが、資本金を出すのが難しいということになり、不採用となってしまいました。しかし、町をPRし、ブランド力を発信する「FM嵐山」を検討してはどうでしょうか。町のPRには、IT技術やFMラジオ局などの整備を一番に考えてほしいと思います。

(宮本委員)

- ・FM局開設の費用はどれくらいですか。

(鹿倉委員)

- ・FM局開設は費用よりも総務省の認可の方が大変です。

(伊藤委員)

- ・空いている周波数を探す必要があったりしますか。

(鹿倉委員)

- ・総務省の認可はかなり緩くはなっています。設置してアピールすることができれば嵐山町のブランド力が上がると思います。

(内田裕委員)

- ・基本方針にもある様に、私たちの町という自覚を持つことが必要という所から始まると思います。私はずっと嵐山町に住んでいましたが、発信されている情報をキャッチしてきませんでした。良い活動をしてきても町民が受け取れなければ理解されません。町民や町外に対してのプレゼンテーションが足りないと思います。嵐山町のいいところ、これまでの活動、今後の計画をアピールして町民がキャッチしやすく、分かりやすいアピールを考えていただきたいと思います。そうすることで、町民のモチベーションが上がり、大きな推進力になると思います。明確に分かりやすく情報が発信されていれば、参加しやすくなります。ツイッターなどITの力を活用すれば、発信だけでなく、住民の声を吸い上げて活かすことができると思います。IT機器を使えない高齢者等へのフォローも大切ですが、インターネットなら簡単に意見を集められます。
- ・体系図もよくまとまっているので、この内容を実行していけばよいと思いますが、実行するための「活性化チームのメンバー」は委員会とは別に立ち上げるのでしょうか。体系図の項目はとても多いの

で、活性化チームのメンバー10名程でやって行くのは大変ではないでしょうか。体系図を組織図の様にして計画毎にリーダーを決めたらどうでしょうか。また計画を実行するだけでなく、半年ごとに計画を見直したり、住民からの声を吸い上げて改善したりしていく事で、計画がより良い計画に改善されていく事を住民が感じ取れば、住民のモチベーションも上がっていくと思います。町と町民との距離をもっと縮めて、住民が気軽に役場に相談してコミュニケーションがとれるようになればと思います。

(事務局)

- ・らんざん活性化チームは、住民代表の会議ではなく、実際に動いてくれる人を考えています。今までは会議をしてもアイデアだけで終わってしまうことが多かったので、自分で考えて動いてくれる人が必要と考えています。

(内田裕委員)

- ・そこに住民を入れてほしいと思います。小さく細分化したプロジェクトチームを作って上でまとめる様にして、住民がプロジェクトチームに参加できる事が分かれば、自分も参加しようする方が出てきて、アイデアももっと出てくると思います。まだ見えない所にある住民の力を活用していただければと思います。

(宮本委員)

- ・新規事業の実施機関の中に「一般町民」を入れて、若い方にも参加していただければと思います。

(内田会長)

- ・私もそう思います。区長の仕事は町からの刊行物をいただいて各家庭に配る事も主な仕事になっています。私は10年ほど継続して仕事を行っていますが、町民の意識が変わってきています。当時はホームページを開いて町の広報を見ることもできない区長が多かったですが、今の区長は年齢も若くなり、回覧や広報は必要ないとの声も聞かれます。一般町民の間でも、ホームページで見られるので、広報は不要との声が出ています。ちょうど今はパソコン等が使える方と使えない方が混在している転換期です。数年後には情報伝達の方法が昔からのやり方から変わってくるのではないかと思います。今の時点では区長の年齢や任期、地域の活気などにより地域差が出てきています。新しい意見を取り入れて区長の考えを変えるいい時期かとも思います。

(伊藤委員)

- ・「一般町民」という呼び方について、特別も一般もないと思います。

特別や一般という表現はどうかと思います。そういった所から意識改革をしていく必要があると思います。

(内田会長)

- ・意味合いとしては、町民全般とお考えいただきたいと思いますが、表現の方法を改めたいと思います。

(清水委員代理小川氏)

- ・施策の方向性で挙がっている具体的な施策は、この中から重点的に選択して行うのではなく、もれなく皆実行するのでしょうか。
- ・新規の施策がありますが、従来の施策で効果がなかったために廃止した施策はありましたか。

(事務局)

- ・総合戦略として計画をする施策を掲載しているので、廃止した施策は掲載していません。

(清水委員代理小川氏)

- ・従来行っていたが効果がなかった施策をこの場で認識できれば、上手くいかなかった事というのがわかると思います。
- ・体系図をみると薄く広く展開している印象を受けますが、町として重点を置いている施策はございますか。

(事務局)

- ・以前に計画しており、その後取り消した施策というのは、総合振興計画の検証に関わってきます。ここでは取り上げませんが、既存の施策を引き続き進めていきながら、基本的には全ての計画を進めていくこととなっています。町が総合振興計画に位置づけて行っていることはもっと広いのですが、ここではその中の一部の人口を増やすという国の施策に沿ったものを取り上げています。
- ・新規事業として、施策の中でも中心としている施策はございますので、これらは分かりやすくまとめようと思います。例えば、地域おこし協力隊の様に新しい流れをつくることです。観光もそうです。また、一番重点を置いているのは教育です。施策が分かりやすい資料を今後作りたいと思います。

(事務局長)

- ・効果がなくて止めた事業についてご質問をいただきました。全く無いのではなく、補助制度などは初めから年限を区切ったものや、望ましい効果がなかったのも、見直ししてリニューアルしたものもあります。
- ・薄く広い体系図との事ですが、58 ページの基本目標を実現するために考えられる施策を盛り込んでおり、このような形になっています。

(清水委員代理小川氏)

- ・施策を進める上で、プロの意見を聞いた方がスムーズに進むものはプロの意見を取り入れているのでしょうか。

(事務局)

- ・観光など、プロの意見を取り入れることができるものでも現在は活性化チームのメンバーの考えに任せようと思っています。いくらプロからの良いアイデアがあっても、それを実行しなければ、そこで終わってしまいます。活性化チームのメンバーが必要と感じてこそ本気で動いていただけたらと思います。メンバーが考えた上で、アイデアが必要になればプロの意見も必要になると思いますし、メンバーが自分だけでやってみようとするのなら、それでもいいと思います。押しつけをしないでやって行きたいと考えています。現在ではプロの利用は入っていませんが状況によっては適正なサポートを受けることも考えています。

(事務局長)

- ・プロの意見については、いくつかの団体とお話をする中で同様のご意見をいただいています。状況によってはプロの意見を取り入れることも考えています。

(清水委員代理小川氏)

- ・ありがとうございました。

(内田会長)

- ・貴重な意見をいただきました。他にございますか。

(根岸美委員)

- ・三つの基本方針に「住みよい豊かな環境を創出する」とありますが、駅の近くの公園の草がひどくて、子どもが怖がって公園で遊ぼうとしません。その様な環境がいやで整備されている東松山市や滑川町に引越しをしたいという話を聞くこともあります。公園の草刈りをシルバー人材センターに頼っていますが、高齢化が進み、草刈りする方の不足が生じていると聞いています。シルバー人材センターと同じくらいの金額でかまわないので、若い人に草刈りをしてもらうことはできないでしょうか。

(事務局長)

- ・草刈りや道路整備などの地域の環境づくりや様々な場所で地道な活動を続けている方はたくさんいらっしゃいます。活動している方を町で支援するために今年度から嵐山まもり隊という事業を始めました。登録されている方はまだ少ないですが、公園の管理を地域の方がされている地域もあります。こういった取り組みが町内全域に広

	<p>がっていけばありがたいと思います。</p> <p>(内田会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方からは、草がのびているから町に刈るように言え、とよく言われています。地域の要望などの経緯で作られた農道や地域の公園など、町の所有となっていますが、本来地元が管理するものに対してまで、町の管理や整備を求める意見が多いです。町と地域のうち、誰が管理をするか考えながら地域づくりをすることが必要です。 <p>(6)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、次回会議、議会の日程の関係で資料の配布が遅れること及びパブリックコメントの日程を説明した。 <p>(内田会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長い時間ご協議いただき、また貴重なご意見を頂きまして、本当にありがとうございました。まちづくりは誰のものか、それは町に住む人のものです。住む人が暮らしやすく、希望を持てるようなまちづくりを皆さんと共に進めていかなければならないと思います。委員の方は各団体の代表をされている方々です。このことを各団体の皆さんに周知して、色々な問題を問いかけて頂いて、幅広く皆さんのためにどのような総合戦略を立てたいか考えて頂きたいと思います。どうかご協力の程、よろしくお願い申し上げます。今回の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
4 閉会	青木課長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成27年 9月 18日 署名委員 <u>山田 朋美</u></p> <p>平成27年 9月 18日 署名委員 <u>山田 滋之</u></p>	